

2020年4月17日

都道府県協会 会長殿
ブロック協会 会長殿
高体連専門部 部長殿
中体連専門部 部長殿

公益財団法人 日本ハンドボール協会
緊急事態対策室

政府からの「緊急事態宣言」発動に伴う対応について

昨日、政府より新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」を全国に拡大されました。「緊急事態宣言」発動期間内において予定されている貴協会内における大会等については、中止及び延期の対応をお願いいたします。

尚、発動が解かれた後についても、3月25日発信の『日ハ発31第324号「今後の大会運営に関する留意点」』に沿った判断のもと、ご対応いただきますようお願いいたします。

～日ハ発31第324号 「今後の大会運営に関する留意点」抜粋～

ハンドボール競技に関わる皆様におかれましても、地域における感染者の実情やその必要性等に鑑みて、主催者がどうしても、開催する必要があると判断する際には以下①～③などを十分注意して行ってください。

- ① 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施。
- ② 密閉空間・密集場所・密接場面などクラスター（集団）感染発生リスクが高い状況の回避。
- ③ 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力などへの対応を講ずる。

このようなリスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期をしていただく必要があります。

また仮にこうした対策を行っていた場合でも、その時点での流行状況に合わせて、急な中止又は延期をしていただく備えも必要です。様々な対応をエビデンスとして残すことも必要です。

以上